

地方創生関連施策の概要

平成30年11月
内閣府 地方創生推進事務局
交付金チーム

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと創生本部 （第11条～第20条）

本部長：
内閣総理大臣
副本部長：
内閣官房長官
まち・ひと・しごと創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生 総合戦略（閣議決定） （第8条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

国と地方のビジョン・総合戦略について

国

平成26年12月策定

国の長期ビジョン : 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

国の総合戦略 : 2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地 方

すべての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン : 各地域の人口動向や将来人口推計の分析や
中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略 : 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、
2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略（2017 改訂版）」の全体像（詳細版）

※平成26年12月27日閣議決定 平成29年12月22日改訂

長期ビジョン

中長期展望（2060年を視野）

I.人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率
(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II.成長力の確保

◎2050年代に実質GDP
成長率1.5～2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017 改訂版）（～2019年度）

基本目標（成果指標、2020年）

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人 現状:18.4万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15～34歳の割合:94.3%(2016年)
全ての世代の割合:94.5%(2016年)
- ◆女性の就業率 2020年までに77%:72.7%(2016年)

② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
東京圏への転入超過数:12万人(2016年)
- ・東京圏→地方転出 4万人増:1万人減(2016年)
- ・地方→東京圏転入 6万人減:1万人増(2016年)

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合40%以上:42.6%(2017年2月暫定値)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村
:112都市(2017年7月)
- ◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村

主要施策とKPI

○地域の中核企業、中核企業候補支援

- ・3年間で2,000社支援(地域未来投資促進法の活用等)
- ・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍(60億円)

○観光業を強化する地域における連携体制の構築

- ・訪日外国人旅行消費額8兆円:3兆7,476億円(2016年)
- ・世界水準のDMOの形成数100

○農林水産業の成長産業化

- ・6次産業化市場10兆円:5.5兆円(2015年度)
- ・農林水産物等輸出額 1兆円:7,502億円(2016年)

○企業の地方拠点機能強化

- ・雇用者数4万人増加:11,560人(※地域再生計画(H29.11)に記載された目標値)

○地方における若者の修学・就業の促進

- ・自道府県大学進学者割合平均36%:32.7%(2017年度)

○地方移住の推進

- ・年間移住あっせん件数 11,000件:約6,800件(2016年度)

○少子化対策における「地域アプローチ」の推進

- ・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減:7.7%(2016年)

○若い世代の経済的安定

- ・若者の就業率79%に向上:77.7%(2016年)

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- ・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%:86.4%(2015年度)

○「連携中核都市圏」の形成

- ・連携中核都市圏 30圏域:23圏域(2017年10月)

○「小さな拠点」の形成

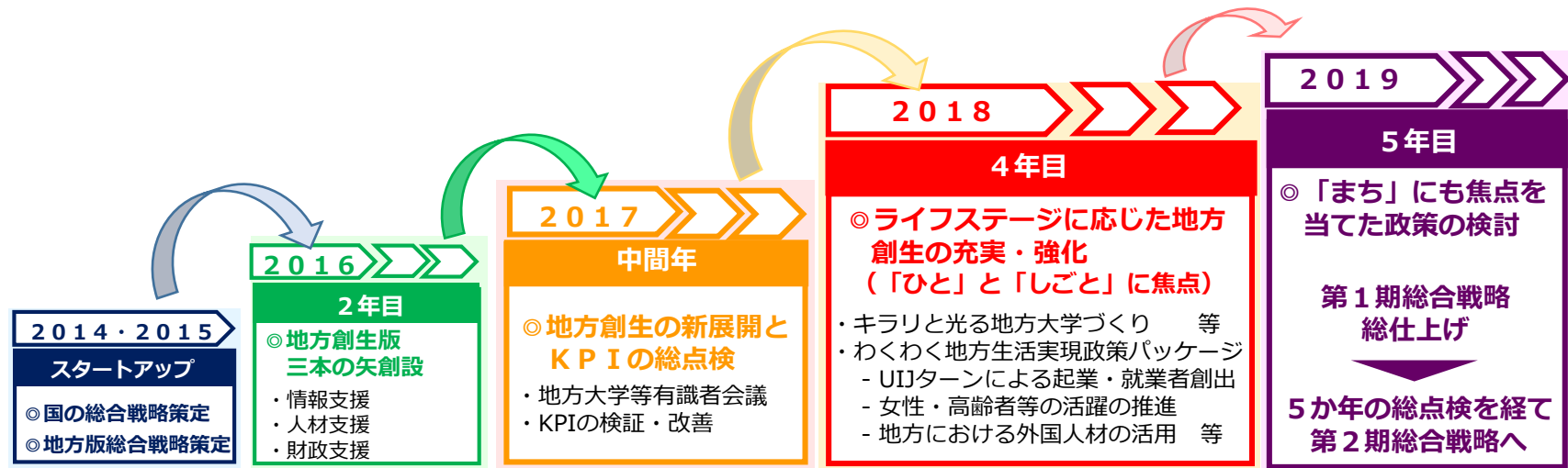
- ・「小さな拠点」1,000か所:908か所(2017年度)
- ・地域運営組織 5,000団体:3,071団体(2016年度)

○大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応

- ・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率:2016年度～2025年度の期間内に建替え等が行われる団体のおおむね9割:84.4%(2016年度)

ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

- 2017年度（総合戦略の中間年）のKPIの総点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡という基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組む。



◎各基本目標等の主なKPI（2020年目標）の進捗状況

<基本目標①> 地方に「しごと」をつくる

- ・若者雇用創出数（地方）
：5年間で30万人
→18.4万人創出（2016年度推計）
- ・女性（25～44歳）の就業率
：77%
69.5%（2013年）
→74.3%（2017年）

<基本目標②> 地方への新しい「ひと」の流れをつくる

- ・地方・東京圏の転出入均衡
- 東京圏への年間転入超過
10万人（2013年）
→12万人（2017年）

<基本目標③> 結婚・子育ての希望実現

- ・第1子出産前後の女性継続就業率
：55%
38.0%（2010年）
→53.1%（2015年）
- ・週労働時間60時間以上の雇用者割合：5%に低減
8.8%（2013年）
→7.7%（2017年）

<基本目標④> 「まち」をつくる

- ・立地適正化計画作成市町村数
：300都市
4都市（2016年9月末）
→161都市（2018年5月1日現在）
- ・「小さな拠点」等の地域運営組織形成数
：5千団体
1,656団体（2014年）
→4,177団体（2017年）

まち・ひと・しごと創生基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）

地方創生の基本方針

1. ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・地域中核企業支援等を通じた地域未来投資の促進
- ・観光地域づくり・ブランディング等の推進
- ・近未来技術等の実装

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・キラリと光る地方大学づくり等
- ・地方への企業の本社機能移転の促進
- ・政府関係機関の地方移転

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・「地域働き方改革会議」における「働き方改革」の実践等

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・エリアマネジメント等によるまちづくりの推進
- ・遊休資産等の活用を通じた「稼ぐ力」の向上
- ・小さな拠点及び地域運営組織の形成

2. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の策定・実行

(1) 若者を中心としたUIJターン対策の抜本的強化

- ・UIJターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）
- ・地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）
- ・子供の農山漁村体験の充実

(2) 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）

(3) 地方における外国人材の活用

3. 人生100年時代の視点に立った地方創生

- ・「まなび」の充実・学び直しが新たな可能性を生む
- ・「稼ぐ力」を磨き上げ、経済的自立を目指す

4. 平成32年度以降の次期5か年の「総合戦略」に向けて

- ・第1期の総仕上げを目指すとともに、必要な調査・分析を行い、次期「総合戦略」の策定に取り組む

「地方創生版・三本の矢」

「自助の精神」をもって意欲的に取り組む地方公共団体を強力に支援

情報支援の矢

- ・地域経済分析システム（RESAS）

人材支援の矢

- ・地方創生カレッジ
- ・地方創生人材支援制度

財政支援の矢

- ・地方創生関係交付金
- ・企業版ふるさと納税

地方への支援（地方創生版・3本の矢）

■情報支援の矢

○地域経済分析システム（RESAS）

- ・官民が保有する産業・人口・観光等の地域経済に関わる様々なビッグデータを見える化
- ・RESASの利用支援を行う人材を国の出先機関に配置する等、地方公共団体や様々な主体による活用を推進

■人材支援の矢

○地方創生人材支援制度

- ・小規模市町村に、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を派遣

○地方創生カレッジ

- ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

○プロフェッショナル人材事業

- ・プロフェッショナル人材の地方還流を実現

■財政支援の矢

○地方創生推進交付金 30年度：1,000億円（事業費ベース：2,000億円程度）

【平成30年度予算】官民協働・地域間連携等の観点から先駆性のある取組等を支援

○地方大学・地域産業創生事業 30年度：100億円

【平成30年度予算】首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を支援

○生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金 29年度：600億円（事業費ベース：1,200億円）

【平成29年度補正予算】「新しい経済政策パッケージ」に基づき、「生産性革命」等に向けた地方公共団体が行う先導的な施設整備等の取組を支援

○地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

- ・地方公共団体が行う地方創生の取組に対し寄附を行う企業に対し、税額控除の優遇措置

○まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政措置）

- ・地方公共団体が地方創生に取り組み、きめ細やかな施策を可能とする観点から地方財政計画（歳出）に計上（30年度：1.0兆円）